

## 令和5年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和5年5月23日（火）午後2時20分開議

### 議 事 日 程

開会及び開議の宣告

- 日程第1 令和5年第4回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 報告第2号 瑞穂市英語検定料助成金交付事業実施要綱を制定する告示について
- 日程第4 報告第3号 瑞穂市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第5 承認第5号 瑞穂市教育支援委員の委嘱についての専決処分について
- 日程第6 承認第6号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱についての専決処分について
- 日程第7 承認第7号 瑞穂市地域部活動検討委員会委員の委嘱についての専決処分について
- 日程第8 承認第8号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱についての専決処分について
- 日程第9 議案第18号 瑞穂市学校運営協議会委員の委嘱について
- 日程第10 議案第19号 令和6年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について
- 日程第11 議案第20号 瑞穂市総合センターエレベーター更新工事の計画について
- 日程第12 議案第21号 瑞穂市総合センター整流器盤取替工事の計画について
- 日程第13 意見聴取 令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 教育長の報告
- 日程第15 そ の 他 事務局長  
教育総務課長  
給食センター課長  
学校教育課長  
幼児教育課長  
生涯学習課長

閉会の宣言

**○本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

**○本日の会議に出席した委員**

服 部 照

森 下 伊三男

加木屋 加緒里

大 平 高 司

伊 藤 清 美

**○本日の会議に欠席した委員**

なし

**○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名**

事務局長 佐 藤 雅 人

教育総務課長 井 上 克 彦

給食センター課長 松 野 光 広

学校教育課長 郷 通 芳

学校教育課総括主幹 石 野 陽 子

学校教育課主幹 松 野 英 泰

幼児教育課長 今 木 浩 靖

幼児教育課主幹 野 口 智 子

生涯学習課長 松 島 孝 明

生涯学習課総括主幹 伊 藤 貴 範

生涯学習課主幹 佐 藤 文 行

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課主幹 野 津 浩 行

**○傍聴者**

なし

**開会及び開議の宣告**

- 教育長** ただいまから令和 5 年第 5 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。  
次第に沿って進めます。
- 

**日程第 1 令和 5 年第 4 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について**

- 教育長** 日程第 1 令和 5 年第 4 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

事務局より過日郵送にてお配りしておりますので、委員の皆様には事前にご確認頂いていると思いますが異議等はありませんでしょうか。

異議がないようなので、令和 5 年第 4 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することと致します。

---

**日程第 2 会議録署名委員の指名について**

- 教育長** 日程第 2 本日の会議録署名委員の指名についてです。  
今回は、森下委員よろしくお願い致します。
- 

**日程第 3 報告第 2 号 瑞穂市英語検定料助成金交付事業実施要綱を制定する告示について**

- 教育長** 日程第 3 報告第 2 号 瑞穂市英語検定料助成金交付事業実施要綱を制定する告示について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

- 学校教育課長** 日程第 3 報告第 2 号 瑞穂市英語検定料助成金交付事業実施要綱を制定する告示について、別紙のとおり瑞穂市教育委員会定例会に報告する。  
提案理由 グローバル化対応教育の一環として、瑞穂市内在住の中学生の英語力及び学習意欲の向上、英語教育の推進を図るため、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の受験機会の拡大を目的に、検定料の一部を助成するために要綱を制定するもの。

瑞穂市教育振興計画では、基本施策の 1 つとしてグローバル化対応教育として英語教育の推進に力を入れて取組んできました。令和 4 年度より市内の小中学校を

教育課程特例校に指定し、市内の中学校に通う中学生全員が英検 I B Aを受験し、生徒自らが英語力の定着を自覚し、主体的に学習に向かう姿勢を育てていますが、新たに英語検定料助成金交付事業の要綱を策定させていただきました。

英語検定受験者数を増やし、合格者数の増加を目指したいと考えております。

助成金額は、検定料に1,000円未満の端数がある場合は切り捨て、その額に2分の1を乗じます。助成金の交付回数は生徒1人につき同一年度において1回とし、上限額を5,000円としています。

英語検定1級を本会場で受験した場合、11,700円の受験料が必要となり、上限5,000円を超えますので、上限額を助成させていただきます。同様に2級の場合8,300円の受験料となりますので、300円を切り捨て8,000円に2分の1を乗じた額となりますので4,000円を助成します。

提出書類は、英語検定料助成金交付申請書兼請求書と検定料の領収書または検定料を支払ったことを証明する書類と当該年度の合否通知の写しとし、保護者に瑞穂市地域振興券にて助成させていただきます。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

○**伊藤委員** 市内の学校に通学していない生徒たちも含めてということはとてもいいことだと思います。実際に瑞穂市内以外の学校に在籍する生徒たちでこの英検を受けたという人数はわかりますか。

○**学校教育課長** 実績の把握はできておりません。

○**森下委員** 市内の中学校に通う生徒全員が英検 I B Aを受験しているとのことですが、先ほどの説明の合格者を増やすということにおいては、インセンティブとして、褒めること、励ましもあると思います。合格したいという思いをもっていただけると良いと思います。お金をかけなくてもそういった気持ちになれる方策もご検討いただきたいと思います。

○**学校教育課長** 英検 I B Aを通して自分の英語力を知ること、インセンティブは当然必要だと思います。

○**加木屋委員** 今回は中学生への助成ということですが、小学生は対象外ですか。

○**学校教育課長** 英語力を身に付ける目標を中学3年生で3級の合格率50%以上という設定をさせていただきました。ただ、チャレンジして自分の英語力を高めたいという子供たちの意欲を大事にしたいという思いから、5級からの補助と

させていただきました。

○**大平委員** 地域振興券で相当額が補助されるということですが、具体的にどのような流れで渡されますか。

○**学校教育課長** 振興券の管理としては、受払の台帳を整備し管理していきますが、保護者へは地域振興券の引換券を渡し、ふれあい公共公社にて引換えていただくことを考えております。

○**教育長** その他、ご質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第3 報告第2号 瑞穂市英語検定料助成金交付事業実施要綱を制定する告示について、承認とします。

---

#### 日程第4 報告第3号 瑞穂市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について

○**教育長** 日程第4 報告第3号 瑞穂市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第4 報告第3号 瑞穂市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり瑞穂市教育委員会に報告する。提案理由、瑞穂市英語検定料助成金交付事業実施要綱の制定によるものです。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第4 報告第3号 瑞穂市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について、承認とします。

---

#### 日程第5 承認第5号 瑞穂市教育支援委員の委嘱についての専決処分について

○**教育長** 日程第5 承認第5号 瑞穂市教育支援委員の委嘱についての専決処分について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第5 承認第5号 瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第3条第1号の規定により専決処分したの

で、同条第2項の規定により報告し、瑞穂市教育委員会の承認を求める。提案理由、瑞穂市附属機関設置条例（平成20年瑞穂市条例第30号）第4条第2項の規定により、別紙の者を瑞穂市教育支援委員に委嘱するもの。

令和4年度から継続の8名の方に委嘱しました。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第5 承認第5号 瑞穂市教育支援委員の委嘱についての専決処分について、承認とします。

---

### 日程第6 承認第6号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱についての専決処分について

○**教育長** 日程第6 承認第6号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱についての専決処分について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第6 承認第6号 瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第3条第1号の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、瑞穂市教育委員会の承認を求める。提案理由、瑞穂市教育支援センター条例（平成21年瑞穂市条例第16号）第5条第2項の規定により、別紙の者を瑞穂市教育支援センター運営委員に委嘱するもの。

今年度より研修主事を小中学校管理規則に位置付けましたので、支援センターの話し合いの内容として、研修に係ることが大きいので、今年度より小学校、中学校代表の研修主事に本委員として入っていただき、会議に参加していただきます。

その他の変更としましては、役員交代や異動によるものです。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第6 承認第6号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱についての専決処分について、承認とします。

---

### 日程第7 承認第7号 瑞穂市地域部活動検討委員会委員の委嘱について

○**教育長** 日程第7 承認第7号 瑞穂市地域部活動検討委員会委員の委嘱について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第7 承認第7号 瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第3条第1号の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、瑞穂市教育委員会の承認を求める。提案理由、瑞穂市附属機関設置条例（平成20年瑞穂市条例第30号）第4条第2項の規定により、別紙の者を瑞穂市地域部活動検討委員会委員に委嘱するもの。

新規の方4名を含む11名の方に委嘱をさせていただきます。

地域部活動については、令和7年度から本格的に移行したいと考えております。今回委嘱する委員の方は、令和5年度、6年度の2年間は任期となりますので、検討委員会で意見を頂戴し、令和7年度に地域クラブ運営委員会等を立ち上げて各種対応を協議していく組織に位置付けたいと考えております。

昨年度は会議を3回開催し、予算、組織、移行方法についてのご意見を頂戴しましたので、今年度より一部移行し、スタートに向けて説明会等を含めた話し合いをしたいと考えております。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第7 承認第7号 瑞穂市地域部活動検討委員会委員の委嘱について、承認とします。

---

### 日程第8 承認第8号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱についての専決処分について

○**教育長** 日程第8 承認第8号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱についての専決処分について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第8 承認第8号 瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、瑞穂市教育委員会の承認を求める。提案理由、委員が欠けたため、瑞穂市附属機関設置条例（平成20年瑞穂市条例第30号）第4条第2項の規定により、別紙の者を瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員に委嘱するもの。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第8 承認第8号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱についての専決処分について、承認とします。

---

### 日程第9 議案第18号 瑞穂市学校運営協議会委員の委嘱について

○**教育長** 日程第9 議案第18号 瑞穂市学校運営協議会委員の委嘱について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第9 議案第18号 瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。提案理由、瑞穂市学校運営協議会規則（平成30年教育委員会規則第9号）第5条第2項の規定により、別紙の者を瑞穂市学校運営協議会委員に委嘱するもの。

委員は30名以内となっており、穂積中学校区域は16名、穂積北中学校区域は21名の方が推薦されていますので、瑞穂市学校運営協議会委員として委嘱したいと考えております。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

○**伊藤委員** 穂積北中学校区域では教職員ということで、校長以外に教頭も3名推薦されていますが、穂積中学校、穂積北中学校として協議会を運営していくうえでの意図があれば教えていただきたいと思えます。

○**学校教育課長** 巣南中学校区にも教頭は入ってございません。協議会の規則の中で4号委員ということで担当の教職員という位置付けもございしますが、実際教頭先生は協議会の事務局として欠かせない存在で、連絡や調整等を含めて行っています。あえて協議会委員ではなく事務局の職員として委員に入れていない区域があります。穂積北中学校に確認をしたところ、会議にも参加し、運営にも携わってほしいという思いで委員に入れたと聞いております。

○**大平委員** 穂積中学校、穂積北中学校それぞれどのようなことが、運営協議会の中心的なものになっているか、教えてください。

○**学校教育課長** コロナ禍で活動が歩みだせない苦しさがあったと聞いております。

一緒に子供たちを育てる仲間、チームという認識のもとメンバーがアイデア



を出し合いながら進めていきたいということを聞いております。地域を巻き込んだ取組が具体化されるのではないかと期待をしております。

○森下委員 3つの運営協議会が情報交換を行う場面などはありますか。

○学校教育課長 市教委がイニシアチブをとらないといけないと思っています。前回、加木屋委員さんが期待を込めて、巢南中校区域をモデル地区にというお話をされました。この事業が始まっていよいよこれからというところなので、それぞれの取組の中から引き出したものを広げていきたいと思っています。

まずは、巢南中学校区域の取組を校長会、教頭会等で伝えていきたいと思っています。

○教育長 その他、ご質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第9 議案第18号 瑞穂市学校運営協議会委員の委嘱について、原案のとおり可決とします。

---

### 日程第10 議案第19号 令和6年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について

○教育長 日程第10 議案第19号 令和6年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第10 議案第19号 瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第1号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。提案理由、瑞穂市立幼稚園管理規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第13号）第3条の規定により、瑞穂市教育委員会が幼稚園の募集及び選抜に関し必要な事項を定め、別紙のとおり告示するもの。

応募人数が募集定員を超えた場合は、抽選会を8月24日に予定しております。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

○加木屋委員 説明会の日時ですが、7月24日だと学校が夏休み期間だと思えます。説明会に低学年の子を連れていかななくてはいけないということもあるかと思いますが、その点については何か意見は出ていませんか。

○学校教育課長 昨年度の説明会の様子を見させていただきましたが、特に困った様子はなかったと思っています。別室で小さい子が遊んでいた記憶がございま

すので、説明会の間、一時的に預かっていたと思われませんが、幼稚園からは要望等は聞いていません。

○伊藤委員 定員から在籍園児数を引いて募集人数を設定していると思いますが、毎年募集人数が異なるということではよろしいでしょうか。

また、募集人数をオーバーするということはないと考えてよろしいでしょうか。

○学校教育課長 過去には抽選会を実施したことがありますが、最近はないと認識しています。

○教育長 その他、ご質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第10 議案第19号 令和6年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について、原案のとおり可決とします。

---

### 日程第11 議案第20号 瑞穂市総合センターエレベーター更新工事の計画について

○教育長 日程第11 議案第20号 瑞穂市総合センターエレベーター更新工事の計画について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第11 議案第20号 瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。提案理由、エレベーターの耐用年数が経過したことによりエレベーターを更新するもの。

エレベーターは2基ありますので、1基ずつ作業を行いますが、2基同時に作業を行わないといけない日程が2日間あるので、極力施設利用者の支障とならないように工事を進めてまいります。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

○森下委員 今回の更新箇所に加えて、順次作業が必要となる箇所や今後の更新計画はありますか。

○生涯学習課長 毎年保守点検を行っておりますので、消耗品等の交換については保守点検業務のなかで実施しています。

○教育長 その他、ご質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第11 議案第20号 瑞穂市総合センターエレベーター

ター更新工事の計画について、原案のとおり可決とします。

---

### 日程第 1 2 議案第 2 1 号 瑞穂市総合センター整流器盤取替工事の計画について

○教育長 日程第 1 2 議案第 2 1 号 瑞穂市総合センター整流器盤取替工事の計画について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第 1 2 議案第 2 1 号 瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 1 5 年瑞穂市教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 9 号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。提案理由、直流電源装置の整流器盤の耐用年数が経過したことにより整流器盤を更新するもの。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等はありませんでしょうか。

○伊藤委員 今回の工事を行うにあたり利用者への影響はありますか。

○生涯学習課長 特に影響はないものと考えています。

○森下委員 今回の更新工事によって、機能の向上等がありますか。

○生涯学習課長 部品の交換となりますので、機能面での向上はありません。

○教育長 その他、ご質問等はありませんでしょうか。

ないようなので、日程第 1 2 議案第 2 1 号 瑞穂市総合センター整流器盤取替工事の計画について、原案のとおり可決とします。

---

### 日程第 1 3 意見聴取 令和 5 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 2 号）について

○教育長 日程第 1 3 意見聴取 令和 5 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 2 号）について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第 1 3 意見聴取 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。提案理由、令和 5 年第 2 回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等はありませんでしょうか。

○大平委員 ラジオ体操みんなの体操会会場設営業務委託料についてですが、会場と雨天時の対応について教えてください。

○生涯学習課長 8月12日土曜日に、生津スポーツ広場での開催を予定しております。

会場設営につきましては、職員も行いますが、テント、看板の設置やピアノの借上げ、調律などを含めて委託契約を行う予定です。

中止の最終的な判断は、当日の朝4時に行うとのことです。

○大平委員 市民ラジオ体操の日も兼ねるとのことですか。

○生涯学習課長 市民ラジオ体操の日につきましては、今年は8月6日の第1日曜日に設定をさせていただいております。ラジオ体操の日の同日開催を要望しておりましたが、日本全国巡回をしているところがございますので、瑞穂市が当選したのが8月12日のため、市民ラジオ体操の日とは別の日になりますので、ご理解をいただければと思います。

○伊藤委員 全般的には国や県の支出金等をうまく活用しながら予算化ができていると思いますが、保育所費の保育士派遣業務委託料の内訳等について教えてください。

○幼児教育課長 今回の補正予算計上分につきましては、昨今医療的ケアの必要な子がいるということで、看護師等々の対応が可能な人材についても直接雇用に向けて募集していますが、人材派遣会社より派遣が可能ということがわかってまいりましたので、連携を図り予算計上をさせていただいております。

○伊藤委員 何名分を想定していますか。

○幼児教育課長 1名分です。

○加木屋委員 総合センターの女子トイレ改修についての内容を教えてください。

○生涯学習課長 サンシャインホール西側にあるトイレになります。洋式トイレが2基しかなく、その他は和式トイレです。昨今、洋式トイレの需要が多いため、洋式化を行い洗浄便座に変更するものです。

○教育長 その他、ご質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第13 意見聴取 令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）について、承認とします。この内容をもって6月議会に補正予算として提出します。

---

## 日程第 1 4 教育長の報告

○教育長 日程第 1 4 教育長の報告です。

岐阜県市町村教育委員会連合会ホームページに掲載されているエッセイ「教育委員徒然日記」の原稿を森下委員に代表で投稿していただきましたので、お配りしご紹介をさせていただきます。市町村教育委員会連合会の事業として、毎月、市町村教育委員会の教育委員さんのエッセイが掲載されていますのでお時間があればご覧いただければと思います。

2 点目としまして、5 月 2 日に岐阜県市町村教育委員会連合会定期総会が開催され、森下委員と出席してきました。国立教育政策研究所の植田みどり先生から「令和の日本型学校教育の実現を目指す教育改革－地域づくりと学校づくり－」という演題でご講演があり、その時の資料を本日お配りさせていただきました。令和の日本型教育をめぐる経緯や、中央教育審議会の答申についてもいろいろな資料を使いながらのご講演でしたのでご報告させていただきました。

3 点目になりますが、5 月の校長会において危機管理意識を高めてくださいということを繰り返しになりますが伝えました。NHKの番組で紹介されたデータによると、学校で起きる事故は同じことが繰り返される可能性が高いという警鐘を鳴らしていたからです。これから暑い時期が近づいてくるので、熱中症も含めて子供の様子に意識を向け、常に危機管理意識を持ってほしいということでお話をしました。

---

## 日程第 1 5 その他

○教育長 日程第 1 5 その他です。

事務局長。

○事務局長 特にございませぬ。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 特にございませぬ。

○教育長 給食センター課長。

○給食センター課長 特にございませぬ。

○教育長 学校教育課長。

○**学校教育課長** 私からは2点です。

5月8日以降のコロナ対応ですが、コロナウイルスが消えたわけではないと心配をしておりましたが、市内小学校で5月16日、17日と2日間学級閉鎖を1学級のみさせていただきました。

もう1点ご承知おき頂きたいことですが、長らくご病気で休職されて自宅療養をされてみえた小学校の先生が、4月25日にお亡くなりになられたということをお聞きし、弔問させていただきましたのでご承知おきください。

○**教育長** 幼児教育課長。

○**幼児教育課長** 特にございません。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 6月18日の日曜日に、瑞穂市青少年育成市民会議「第1回市民の集い」及び少年の主張瑞穂市大会「わたしの主張2023」がココロかさなるCCNセンター（総合センター）サンシャインホールで開催されます。委員の皆様にはおハガキでご案内をさせていただいていますが、当日ご都合がつけばご臨席いただければ幸いです。

もう1点は、5月10日に西ふれあい広場内の東側の樹木が1本倒れました。一部歩道にまで覆いかぶさるような状況でしたので、その日のうちに職員で切断作業を進め、業者の手配も行い撤去しました。幸い歩行者の方はお見えにならず大事には至りませんでした。そういった事案がございましたのでご報告をさせていただきます。

○**教育長** 補足させていただきます。

西ふれあい広場の倒木については、生涯学習課で至急対応してくれました。翌日、市長部局、教育委員会のすべての課において職員総出で樹木の危険箇所の確認を行い、その後業者に再度確認いただき伐採するということをさせていただいておりますのでご承知おきください。

本日の議題等も含め、その他、ご質問等はありませんか。

ないようなので、次回以降の教育委員会定例会の開催について確認させていただきます。

次回は第6回教育委員会定例会を6月30日（金）午後2時から、3-2会議室で開催します。

第7回教育委員会定例会は、7月21日（金）午後2時から、3-2会議室で開催します。

よろしく申し上げます。

---

### **閉会の宣言**

**○教育長** 本日は、お忙しいところありがとうございました。

これをもちまして、令和5年第5回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

**閉会 午後3時46分**

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年5月23日

瑞穂市教育委員会 教育長 服部 照

委員 森下伊三男

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。